

新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応状況について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対し、社内外への感染拡大抑止と従業員の安全確保を最優先に、以下の対応措置を行っております。

- ・ 社内に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設け、感染防止対策の策定、周知徹底、感染者発生状況の把握等を行っております。また、随時、「社長メッセージ」をグループ内に発信し、感染防止対策の徹底を呼び掛けております。
- ・ 出社前に社員に発熱等の症状がみられる場合や、濃厚接触の可能性がある場合、同居家族で感染者が発生した場合等は、出社せず在宅勤務や各種休暇制度を利用することとし、外出を控えることを徹底しております。なお、在宅勤務の利用推奨のため、既存の在宅勤務制度から適用対象者拡大や在宅勤務手当支給等の措置を行っております。
- ・ 感染リスクの低減、感染拡大、集団感染の防止等を目的とし、事務所部門は出勤者数の7割削減を目指した在宅勤務を実施しています。
- ・ 各製作所においても、業務の中で3つの「密」（密閉空間・密集場所・密接空間）が生じぬよう最大限の配慮をしながら、従業員の健康と安全の確保を最優先に、稼働を継続しております。また可能な範囲での在宅勤務を推奨しております。
- ・ 時差出勤の推奨や時差喫食の実施等、混雑を避けるための措置を講じています。
- ・ 出張の実施については、不要不急の出張を控えております。やむを得ず出張を実施する場合も、必要最低限の人数とし、感染予防対策を徹底しております。
- ・ 社員または社員の家族が基礎疾患などを持つ場合や妊娠している場合で、感染リスク軽減のため出社を控えたい社員に対しては、在宅勤務等の配慮を実施しております。また、感染が疑われる社員がPCR検査等を受けた場合には、安全を考慮して自宅待機を指示しております。
- ・ 国内グループ会社で感染者が発生した場合、保健所の指示を仰ぎながら、感染者の勤務場所の必要に応じた消毒等を行っております。また濃厚接触者については、所管保健所の指示よりも広く認定し、会社費用でPCR検査を実施する等、感染拡大防止の措置を講じております。さらに、社内外への感染拡大抑止のため、感染者発生状況及び対策実施状況を当社ホームページ上で公表しております。なお、海外グループ会社で感染者が発生した場合は、当該地域の政府、自治体の要請に従いながら、感染拡大防止の措置を講じております。
- ・ その他、政府、自治体の要請に従い、また、日本経済団体連合会発行の「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を参照しながら、感染予防対策を徹底しております。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお対策内容につきましては、今後の感染状況等を注視しながら、適宜見直しを行ってまいります。

(ご参考)

政府、関係自治体、日本経済団体連合会、関西経済連合会の要請に従い、当社の代表的な事業拠点（関係会社等を含む）における出勤削減率（2021年5月10日～13日の平均値）を以下の通り公表いたします。

大阪本社	66.5%
東京本社	67.1%
大阪製作所	26.1%
伊丹製作所	12.3%
横浜製作所	21.4%

以上

(お問い合わせ先)

広報部 広報グループ TEL : 06-6220-4119